

報道機関 各位

函館市環境部環境推進課長

ペットボトルをペットボトルにリサイクルする 「ボトル to ボトル」試行事業の開始について

函館市では、回収したペットボトルの一部をペットボトルにリサイクルする試行的な取組を開始することといたしましたので、お知らせいたします。

1 背景・目的

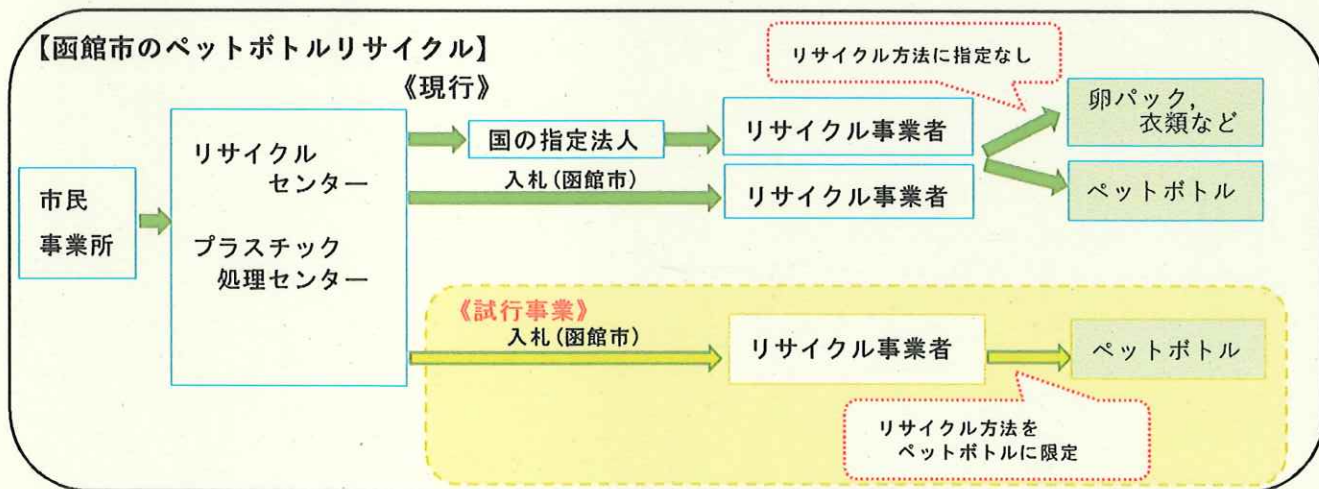
資源の更なる循環などを目的として、ペットボトルをペットボトルにリサイクルする「ボトル to ボトル」の取組が全国の自治体で拡大しております。

函館市内で回収されたペットボトル約1,300トン(年間)は、これまでは国が指定する法人に一部を引き渡しているほか、残りを入札により売却をし、再商品化してきました。

このたび、函館市では、CO₂排出量の削減や資源の更なる循環など環境負荷の低減に向けた「ボトル to ボトル」の導入について検討するため、回収したペットボトルの一部で試行事業を実施することといたしました。

2 試行事業の概要

今回の試行事業では、函館市が回収するペットボトルの一部(約400トン/年)をペットボトルにリサイクルする事業者を入札により決定し、令和7年度の1年間、「ボトル to ボトル」における事業スキームが、更なる資源循環の施策として安定的かつ継続的に実施される方法であるかを確認し、将来のペットボトルリサイクルについて検討する予定です。



問合せ先
環境部環境推進課 畠山
Tel 0138-85-8231